

制定・改訂履歴	
初版制定日	令和2年5月 8日
第2版改訂日	令和2年5月14日
第3版改訂日	令和2年10月6日
第4版改訂日	令和3年5月31日
第5版改訂日	令和3年10月11日
第6版改訂日	令和4年4月20日

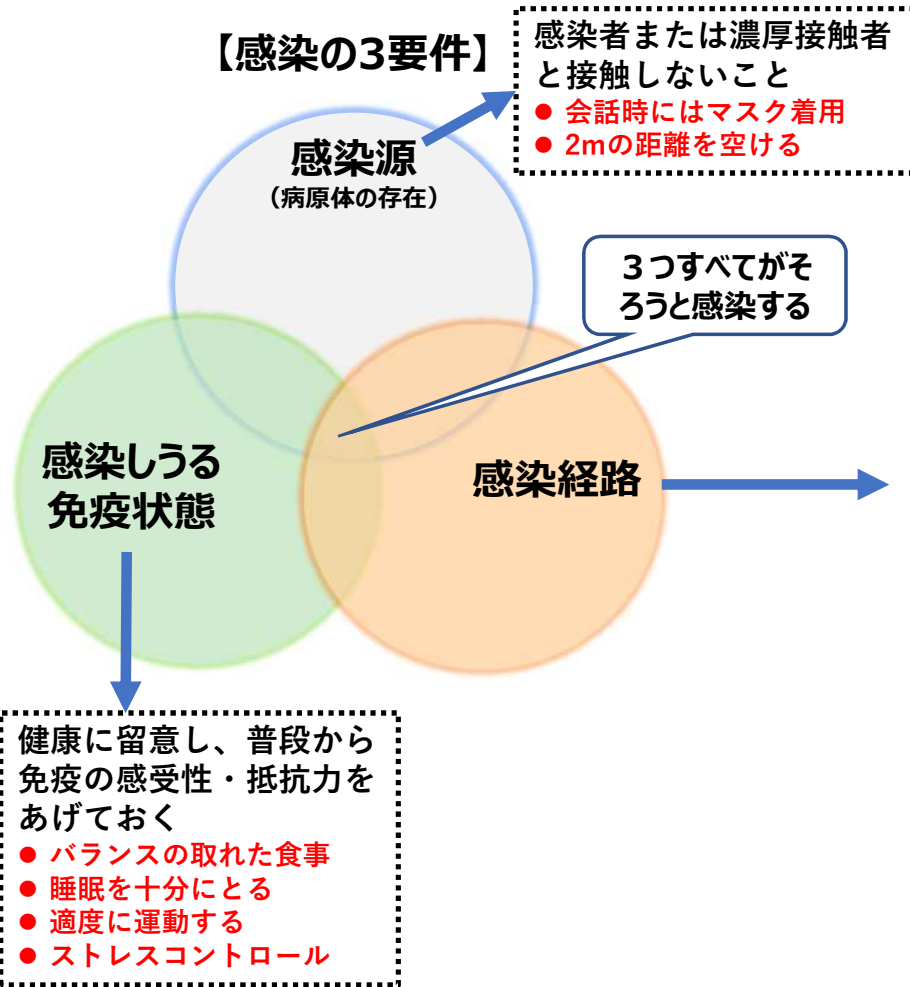
研究活動上の 感染防止対策のチェックリスト（改訂第6版）

令和4年4月20日

岡山大学新型コロナウイルス感染症対策本部

感染制御の基本的な考え方

【感染の3要件】



15秒の手洗い → 皮膚の細菌数 $1/10$ に減少
 30秒の手洗い → 皮膚の細菌数 $1/100$ に減少

接触感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段からこまめに手洗いをする。<u>1アクションごとに実施する。消毒液ボトルの携行を推奨</u> ● 握手をできる限り行わない → 肘と肘で握手の代用 ● 手で自分の鼻、口、眼に触れない ● 咳・鼻水症状がある人は、手をこまめに洗う ● 机、ドアノブ、スイッチ等をこまめに消毒する
飛沫感染対策	感染者等の約2m以内には近づかないのが基本 <ul style="list-style-type: none"> ● 咳エチケットとしてマスク着用 ● 咳・鼻水症状がある人は、ティッシュペーパーを用いて、口・鼻を覆い、他人から顔をそむける。使用したティッシュペーパーは決められた場所に捨てる
空気（エアロゾル）感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調は止めなくてよい（空気を希釈する作用がある） ● 部屋の十分な換気をする（従来株に比べて換気回数を増やす） ● サージカルマスクは不織布マスクの着用を基本とする。着用に当たっては、隙間をつくらぬ装着方法を徹底する。

感染防止対策のチェックリスト* 1/4

No.	事項	チェック項目
※	ガイドライン	☑ 以下の①・②・③を含む感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドラインを作成済である
感染防止対策は、感染源（病原体の存在）、感染経路および感染しうる免疫状態の 感染の3要件 （2頁）の全部または一部の制御を目的とする		
①	研究室・執務室での活動（学生等の研究活動を含む）	
①-1	一般的な感染予防策（接触・飛沫・空気（エアロゾル）感染防止策）の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 会議はオンラインで実施 ☑ 十分な対人距離（1～2メートル）の確保 ☑ 水と石鹸等による顔・手洗いの徹底 ☑ 入口および施設内の手指の消毒設備の設置と消毒の励行 ☑ マスクの着用（不織布マスクの着用を基本とする。着用にあたっては、隙間をつくらぬ装着方法を徹底する。） ☑ マスクの着用に関する学生、教職員等および訪問者（入館者）への周知・依頼 ☑ 咳エチケットの徹底 ☑ 施設の換気の励行（実験等の性質を考慮しながら、換気設備を適切に運転すること、複数の窓を同時に開放し、出入口側方向に送風機、扇風機を運転することで室内の空気を循環すること。1時間に2回以上行うこと）換気シミュレータ（8ページ参照）を活用する等室内のCO₂濃度の確認を適宜行うこと。 ☑ アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置（➡留意事項1参照） ☑ 施設の消毒（ドアノブ・エレベーターボタン等をこまめに消毒すること） ☑ 発熱や風邪症状等がある入館者（➡留意事項2参照）の入場制限（入場時の検温の積極的実施、体調不良時の入館回避、個人情報の取り扱いに十分注意しながら入館者名簿の適切な管理） ☑ 朝・夕の検温の励行 ☑ “3密”（密集・密接・密閉）に加えてそれぞれの密を避ける ☑ 食事は横並びでとり、個食、マスクを装着しない食事時の会話の禁止を徹底する ☑ 出勤時、時差出勤、自転車通勤等人との接触を避ける行動をとる ☑ 感染拡大地域への不要不急の業務上の移動を避ける
①-2	在宅勤務（テレワーク）の推進による出勤者・出勤時間の削減	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 必要に応じて、学生・研究員・研究スタッフ（研究スタッフ等）の午前・午後の交代勤務 ☑ 必要に応じて、研究スタッフ等の曜日、時間ごとのローテーション勤務（スプリットチーム制等）

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和3年5月21日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」同、令和2年10月6日 をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 2/4

No.	事項	チェック項目
①-3	感染拡大防止の意識啓発、感染拡大の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 研究活動中の行動記録、健康記録の取得 <input checked="" type="checkbox"/> 接触確認アプリ（COCOA）や地域の通知サービスの積極的活用
①-4	在宅勤務者への配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 押印や署名に代えたオンラインでの手続きの活用 <input checked="" type="checkbox"/> メール等での決済内容の確認を行った場合の決済手続きの弾力的運用
①-5	納品・検収方法の運用の柔軟化	<input checked="" type="checkbox"/> 外部業者等との接触をしないで物品を受け取り、検収する方法の工夫
①-6	共用ネットワーク環境の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 業務上必要な研究スタッフ等でネットワーク環境を保有していないものへの開放等、共用ネットワークを最大限活用すること
①-7	研究環境に専念できる環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 研究スタッフ等が他者との接触を極力避けられるエリアの設置やスペースの確保
①-8	雇用が予定されている海外在住研究者の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人を含む雇用が予定されている海外在住研究者でオンラインの研究が可能な場合、渡航制限解除までの間、雇用主の管理の下で現地での在宅勤務を可能とする環境を整えること
①-9	情報セキュリティ対策の整備	<input checked="" type="checkbox"/> オンラインの活用にあたって、サイバー攻撃を防止するなどの情報セキュリティ対策の整備
①-10	その他研究活動における留意事項	<input checked="" type="checkbox"/> 人混みや近距離での会話を避ける <input checked="" type="checkbox"/> 多数の者が集まった室内で大声を出す、歌を歌うことを避ける <input checked="" type="checkbox"/> 呼気が激しくなるような運動や作業を避ける <input checked="" type="checkbox"/> クラスターが多数発生している場、“3密”のある場への外出を避ける
②	実験施設・設備の利用	
②-1	実験施設・設備の利用原則	<input checked="" type="checkbox"/> 実験施設・設備の利用は最低限にとどめること。 必要に応じ、対人距離を確保する範囲で柔軟に取り扱うことは可 <input checked="" type="checkbox"/> データ解析等の活動は在宅で行うこと。
②-2	“3密”（密集・密接・密閉）を避ける工夫	<input checked="" type="checkbox"/> “3密”およびそれぞれの密を避ける運転計画、施設利用スケジュールを構築する （例）施設内の密を避けつつ、短時間の実験に分けて継続するなど
②-3	研究設備・備品の消毒等	<input checked="" type="checkbox"/> 端末操作画面、スイッチ、ドアノブ、トイレなど複数の研究スタッフ等の手が触れる場所をこまめに消毒するとともに、1アクション1消毒、入室ごと、退室ごとの手指消毒を徹底する。 <input checked="" type="checkbox"/> 実験等の性質により、ドアを常時開放するなど、人が触れる場所や箇所を少なくする

*本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和3年5月21日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」同、令和2年10月6日 をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 3/4

No.	事項	チェック項目
②-4	マスクの着用等	☑ 安全管理等の理由により、複数の人が同時に操作を行う必要がある研究施設や設備等においては、マスクの着用、場合によりフェイスシールドとの併用、またはアクリル板・透明ビニールカーテン等による遮蔽等の措置を行う
②-5	長時間の実験・施設利用におけるリスク管理	☑ 単独で長時間の実験・施設利用を行う場合は、利用開始・終了の声かけや記録、事故時の連絡手段の再確認など、万が一の事故に備えた安全対策を講じる
②-6	実験動物等を使用する研究のリスク管理	☑ 実験動物、遺伝子組み換え生物（微生物、植物、動物）、病原性微生物や放射性物質を使用する研究の場合、機関管理のもと、関係法令等を踏まえ適切に実施する
②-7	設備の遠隔利用・研究代行等	☑ 設備の遠隔利用や研究代行等の取組を積極的に実施する ☑ 機関内外の遠隔利用サービス等を積極的に利用する
②-8	空き教室・実験室等の積極的活用	☑ 講義のオンライン化に伴い空いている教室、実験・実習室等がある場合、それらを積極的に利用する
②-9	学外での施設活用、フィールド調査等における留意点	☑ 大学～研究目的間における移動および研究活動場所において、人との接触をできる限り避ける。 ☑ 大学～研究目的間における移動は、車両利用を基本とし、公共交通機関は極力利用しない。 ☑ 大学～研究目的間における移動中、咳エチケット、こまめな手指消毒、換気を徹底するとともに、移動中の休憩を増やし、密をさける運行に努める。
③	イベント・セミナー等の開催制限	
③-1	全国的大規模な催物等の開催のうち重要なもの	☑ リスクへの対応が整わない場合、規模の縮小、オンライン開催への移行、中止または延期する
③-2	比較的少人数（50人未満）のイベント等	☑ Web会議ツールを活用したプログラムのライブ配信、特設サイトを用いたプログラムのオンデマンド配信など、オンラインで開催する ☑ バーチャル会場（オンライン上でのポスター展示場）を設置し、各申込者がアップロードしたポスターを掲示する。Web会議ツールを活用し、審査や質疑応答を行う。 ☑ 研究所・研究室の見学については、マスクの着用の徹底、連絡先の把握、人と人との間隔を1m以上空けるなどの具体的な感染拡大防止策を講じつつ、Web会議ツールを活用して実施するか、参加者を少人数のグループに分け多数の人が同じ施設・部屋に滞留しないよう見学スケジュール・動線等を工夫する。

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和3年5月21日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」同、令和2年10月6日 をもとに作成した。

感染防止対策のチェックリスト* 4/4

【留意事項 1】アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置について

飛沫防止用のシートについては、以下の点に留意すること。

- 火気使用設備・器具、発熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること。
- 同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと。
- 不明な点があれば、最寄りの消防署に相談すること。

【留意事項 2】発熱や風邪症状等がある入館者について

発熱や風邪症状等がある入館者の詳細は以下のとおり。

- 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽喉痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある。
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
- 過去 **1週間**以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触がある。

* 本チェックリストは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和3年5月21日変更 および「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」文部科学省、令和2年5月14日制定、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」同、令和2年10月6日 をもとに作成した。

<参考> 変異ウイルスの概要 感染予防策としては、従来どおり、「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効、推奨されている
(「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和3年5月21日変更)

新型コロナウイルス感染症（変異株）の評価・分析

1. N501Yの変異のある変異株

- 「N501Yの変異がある変異株」は、従来株よりも、感染しやすい可能性がある。
- 英国で確認された変異株(VOC-202012/01)、南アフリカで確認された変異株(501Y.V2)、ブラジルで確認された変異株(501Y.V3)、フィリピンで確認された変異株がこの変異を有している。
- 英国や南アフリカで確認された変異株については、重症化しやすい可能性も指摘されている
- 4/13時点、国内事例1,141例、空港検疫200例の計1,341例が確認されている。

2. E484Kの変異がある変異株

- 「E484Kの変異がある変異株」は、従来株よりも、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性 (*1) が指摘されている。
- 南アフリカで確認された変異株(501Y.V2)、ブラジルで確認された変異株(501Y.V3)、フィリピンで確認された変異株がこの変異を有している。

*1 この変異のみでワクチンが無効化されるものではなく、ファイザー社のワクチンの場合は、承認審査において、モデルウイルスを用いた非臨床試験を通じ、種々の変異株にも一定の有効性が期待できるが、今後も変異を注視し、引き続き検討が必要とされている。

※ 上記のほかに、我が国では「N501Yの変異はないがE484Kの変異がある変異株」を計2,169例（国内2,164件、検疫5件）確認されている(2021/4/13時点)

資料：厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（第30回）令和3年5月14日資料から抜粋

新型コロナウイルス対策 – 換気の良い否が簡単に見積れるツール

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策用 換気シミュレーター
(新型コロナウイルス対策の一つである、換気の良い否を簡単に見積ることができるツール)

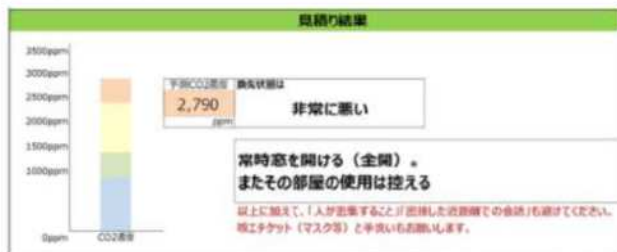
【換気シミュレーター】

部屋にいる人数、部屋のサイズ、室内での活動状況、換気装置の条件などを入力することにより、室内の二酸化炭素(CO2)の濃度を推定し、これをもとにして換気の良い悪いを見積ります。事務室、会議用の部屋、集会などの場所、家庭内など、屋内のさまざまな状況で利用できます。

部屋の状況を入力

部屋にいる人数、部屋のサイズ、活動状況（何をしているか）
換気装置の有無、換気装置の換気量（わかる場合）
など

見積り結果（例）



(CO2の濃度の単位：ppm、100万分の一)

では実際に使ってみましょう(下の「スタート」を押すとエクセルファイルがダウンロードできます)



スタート



シミュレーター

http://jsoh-ohe.umin.jp/covid_simulator/covid_simulator.html



論文